

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		地籍調査事業						予算事業名		地籍調査事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国土調査法、国土調査促進特別措置法など						
			08	01	02	2001	経常経費								
総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう コンパクトで魅力あるまちづくり 計画的な市街地の形成							事業の区分	主要事業						
								担当課係等	土木課						
									管理係						
事業期間		継続 (昭和61年度～ 年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
現在、法務局に備え付けられている土地登記簿や公図 (字限図) は不明瞭なところがある。そのため、地籍調査を実施し、その成果をもって土地登記簿の記載内容修正及び地籍図を不動産登記法第14条地図として法務局に備付けることにより、地籍の明確化を図る。							国土調査法に基づく本事業実施のため、昭和60年4月1日付けで経済部耕地課地籍調査係を設置し準備に入り、昭和61年度より七五三場地区から開始した。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
国土調査法に規定されている作業規程準則に基づき、各工程を3年間で完了させる。 A工程 事業計画、手続き B工程 地籍調査事業準備 C工程 地籍図根三角測量 (D工程 地籍図根多角測量は、細部図根測量高精度化により省略) E工程 一筆地調査 FⅠ工程 細部図根点測量 FⅡ工程 一筆地測量、地図の作成 G工程 地積測定 H工程 地籍図及び地籍簿の作成 地籍図及び地籍簿作成後、県の認証を受け成果を登記所に提出する。							土地改良区及び区画整理事業施行区域等を除いた市内全域の土地所有者								
【令和7年度 事業内容】							【令和8年度 事業内容】								
事業実施初年度 結城9地区 事業計画から一筆地測量 (E工程外注) 事業実施次年度 結城8地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城7地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出							事業実施初年度 結城10地区 事業計画から一筆地測量 (E工程外注) 事業実施次年度 結城9地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城8地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出								
事業実施初年度 結城11地区 事業計画から一筆地測量 (E工程外注) 事業実施次年度 結城10地区 地図の作成から地積測定 事業実施最終年度 結城9地区 地籍図及び地籍簿作成 県の認証を受けた成果を登記所に提出															
■事業費															
				R05年度		R06年度									
財源内訳	国	庫	支	出	金	7,400	9,340								
	県		支	出	金	3,700	4,670								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	3,644	8,627								
歳入計 (千円)				14,744		22,637									
歳出内訳	節 (番号 + 名称)				金額 (千円)		金額 (千円)								
	07	報償費			99		150								
	08	旅費			0		26								
	10	需用費			909		938								
	11	役務費			300		379								
	12	委託料			12,107		19,798								
	13	使用料及び賃借料			1,249		1,249								
	18	負担金補助及び交付金			70		83								
	26	公課費			10		14								
	歳出計 (千円) (A)				14,744		22,637								
伸び率 (%)						53.53									
備考															

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	年度別地籍調査開始面積	平方キロメートル	目標	0.18	0.22	0.29
			実績	0.18	0.00	0.00
	一筆地調査完了率（面積割）	パーセント	目標	73.50	74.00	74.60
			実績	73.50	0.00	0.00
成果 指標	地籍調査登記完了率（面積割）	パーセント	目標	72.10	72.70	73.20
			実績	71.30	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国の第7次国土調査事業十箇年計画に位置付けられた事業であり、土地に関するあらゆる施策の基礎資料に活用されるため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国土調査法に基づき茨城県が作成する事業計画により実施するものであり、地域に精通した市町村が実施主体となる。
	手段の妥当性	A 妥当である	国土調査法により規程された作業工程により実施している。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	令和5年度より測量に係る業務委託内容を変更を行った結果、一定の作業効率の向上が得られたが、それ以外にも業務委託可能な項目はある。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	事業の対象者、調査方法は公平に行っているが、事業完了地区と未完了地区において不公平が生じていること否めない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	毎年新規地区の事業に着手しているため成果は着実に上積みされている。しかし、配置職員の減少や国補助の減少から調査実施面積を縮小しているため、成果向上の割合は減少している。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	事業開始時には平成7年度を調査完了年度としており、予定は大幅に遅れている。また、調査は完了しているが、登記の申請が予定通り行うことができなくなっている。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
国の施策の一環であり、官民とも非常に有効な事業である。事業完了地区と未完了地区における不公平の解消のため、早急に市内全域の調査完了を図る必要がある。しかし、人員数の減少や財源の問題から、予定よりも大幅に事業が遅れている状況である。そのため、国の第7次国土調査事業十箇年計画の方針を踏まえながら、国、県からの財源を最大限に活用し事業の早期完了に向けて進めていく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
(1) 事業の実施方法の検討（包括的委託） (2) 地籍調査で設置した基準点（地籍図根点等）の保護			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 国土調査法に基づき結城市が主体となって一筆ごとの土地の所有者、地番等を確定し地籍図を作成することで、個人の資産を明確にするとともに、公共事業の円滑な推進にも寄与することから、継続して事業を続けていく。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり